

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月16日
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番3号 クイーンズスクエア横浜タワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 323,955,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月15日付で平成23年8月23日に提出した臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。これに伴い、平成23年9月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

2 臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に掲げた第49期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日までに、臨時報告書を平成23年6月21日および平成23年7月12日、平成23年8月23日、平成23年8月26日に関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

<省略>

3【平成23年8月23日関東財務局長に提出】

<省略>

（訂正後）

「第四部 組込情報」に掲げた第49期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までに、臨時報告書を平成23年6月21日および平成23年7月12日、平成23年8月23日、平成23年8月26日に関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

<省略>

3【平成23年8月23日関東財務局長に提出（平成23年9月15日訂正報告書提出）】

<省略>

(3) 訂正報告書

a 提出理由

平成23年8月23日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「勧誘の相手方の人数及びその内訳」が変更となり、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

b 報告内容

訂正箇所は_____を付して表示しております。

d 発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

380,750,400円

f 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額(訂正前)

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。

割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は772円とする。

(後略)

k 勧誘の相手方の人数及びその内訳(訂正前)

当社取締役12名、当社執行役 6 名、当社従業員699名、当社子会社取締役 7 名、当社子会社従業員267名
計991名

(訂正後)

当社取締役12名、当社執行役 6 名、当社従業員686名、当社子会社取締役 7 名、当社子会社従業員267名
計978名